

議事録要旨		
会議等の名称	令和6年度第1回安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会	
主 催	高齢福祉課	
日 時	令和6年5月28日（火）午後1時30分から午後2時30分まで	
場 所	安城市役所本庁舎3階第10会議室	
出席者	委員	（会長）神谷明文、（副会長）野々川信、深谷裕都、杉浦正之、伊藤賢、鶴田敦之、野村弦、富田裕明、加藤麻弥
	事務局	福祉部長、福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課主幹、高齢福祉課介護保険係長
傍聴人	なし	
次 第	1 福祉部長あいさつ 2 委員紹介 3 会長選出 4 会長あいさつ 5 副会長指名 6 議題 地域密着型サービスの運営状況について（報告） 7 今後の予定 第2回 令和6年8月26日（月） 第3回 令和6年11月14日（木） 第4回 令和7年2月13日（木）	

欠席委員：地区社会福祉協議会会長連絡会委員

1 福祉部長あいさつ

本日はご多忙の中、また足元が悪い中お集まりいただきありがとうございます。地域密着型サービスでは高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるよう細かい範囲での事業を展開しており、本委員会ではこのサービスの適正な運営を図るものです。現在の地域密着型サービスでは4月に開設した事業所を含めて在宅のサービスが27か所、入居のサービスが16か所ありあんジョイプランの中で推進に努めています。また、今年度からあんジョイプラン10がスタートしておりそれに基づき業務を進めていきます。今後3年間では施設の公募の予定はありませんがこの4月に開設した施設の入居状況や市内の入居、退居状況を確認し次期あんジョイプランにおきましては施設整備計画の検討をしていくこととなります。本日は新規指定申請の議題はございませんので昨年度の実績報告をさせていただきます。委員の皆様にはそれぞれ専門的な知見からご意見をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

（典礼）委員の皆様のご辞令につきましては、本来であれば、市長からお一人お一人に交付させていただくのが本意ではあるが、席への配布をもって交付に代えさせていただく。この運営委員会の位置付けと、今後の運営について、若干ご説明申し上げる。

介護保険制度は、平成１２年から始まり、２０年以上が経過し、サービスの提供基盤が整備されてきた。しかしながら、令和７年には、団塊の世代が後期高齢者となり、医療と介護の両方を必要とする高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者などが増えるため、地域密着型サービスの基盤整備が求められている。この地域密着型サービス運営委員会では、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスに係るサービス費の額、事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関する事項の審議など、地域密着型サービス事業が適正に運営されるよう、その業務内容に関し検討や評価をしていただくため、委員の皆様からご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

２ 委員紹介

（次長）（一人ずつ名前を呼び委員はその場で起立）

３ 会長選出

（典礼）安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会規則第３条第２項の規定により委員の皆様は互選で定めることとなっている。どなたか、ご意見はございませんか。

（Ａ委員）社会福祉協議会会長の神谷委員が適任かと思うが、いかがか。

→異議なしの声あり

（典礼）各委員から了承の声があったので運営委員会会長には神谷委員にお願いする。

→運営委員会会長は神谷委員に決定した。

４ 会長あいさつ

（会長）会長に選出していただきありがとうございました。会長の役割はみなさんから活発なご意見をいただくという役割。休まないようにしたい。地域密着型サービスとは原則として安城市民だけを対象としているという意味。安城市民が要介護状態になっても安城市内で住み慣れた場所で生活する、それを支援するのが地域密着型サービスであると理解しています。それがうまく働いているのか、量は十分か、金額は適当かを審議するのがこの委員会。介護保険法上の言葉なので我々が使い慣れている言葉ではなく翻訳が必要だと思いますが役所から説明があるだろうと思います。この会議が実りあるものになりますよう皆様よろしくお願いします。

５ 副会長指名

（典礼）安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会規則第３条第２項の規定により「副会長」は会長の指名により定めることになっている。「副会長」のご指名を神谷会長お願いします。

（会長）安城市医師会の野々川委員にお願いしたい。

→運営委員会副会長は野々川委員に決定した。

６ 議題

地域密着型サービスの運営状況について（報告）・・・・・・Ｐ５～１１

（介護保険係長）資料を説明

【質疑応答・意見】

（Ｂ委員）監査になる場合で、不正請求や高齢者虐待ではない場合はどのようなものがあるか。

（担当）安城市内で見つかったものはないが全国で見つかったものは指定の住所ではない所で事務をしている、お風呂の加算を取っているが違う所でお風呂を入れていてお風呂代はかかっていたなどがある。

（会長）デイサービスが減少した原因はコロナ感染症と考えて良いか。

（介護保険係長）今回廃止した事業所は元々大きくない事業所。コロナで経営状況が厳しい状況が長く続くと介護報酬が入らなくなり経営が難しくなる。コロナ感染症も原因のひとつではある。

（会長）ニーズが戻ると見ているか。

（介護保険係長）地域密着型は１８人で小規模なので経営が難しいところはあるが稼働率が１００％近くに上がれば少しずつ経営は安定する。サービスの周知をしてもケアマネの考えもある。稼働率を上げなければいけない。コロナ感染症が終息するにつれて今は利用者が戻っている途中なのでもう少し様子を見る必要がある。

（会長）ニーズはあるので戻ってくるだろうと思う。

（介護保険係長）認知対応型のデイサービスは今までもそうだったが家族が使いたがらないこともある。スタッフの数も通常のデイサービスよりたくさん必要。グループホームにデイサービスを併設している事業所が１か所ある。愛の家グループホームで、グループホームの中で定員３名のデイサービスを稼働させている。認知症対応型デイサービスは思うように稼働できていないようだ。

（会長）認知症と診断がついたとしても日常生活を送っている人もいますので認知症を患っているといってもひとくくりにはできない。

（会長）他に意見等がないので終了する。

７ その他

非公開。

次回は令和６年８月２６日（月）から開催予定。７月に通知する。部外秘の資料は机上に残して退室を。これで終了します。